

マスクの着脱について

日本書店商業組合連合会

政府は、基本的対処方針を変更し、3月13日より、新型コロナウイルス感染症対策におけるマスクについて現在の取扱いを改め、行政が一律にルールとして求めるのではなく、個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断に委ねることを基本とすることを決定いたしました（資料第1）。同日より、マスクの着用は個人の判断に委ねられますが、事業者については、感染対策上又は事業上の理由等により、利用者又は従業員にマスクの着用を求めることはありうるものとしております。

なお、日書連では、新型コロナの感染症法上の位置づけの変更を前提に、5月8日付にて「書店における新型コロナウイルス感染症感染拡大予防ガイドライン」を廃止する予定でいるため、今般のマスクの着用に関して、ガイドラインの見直しについては実施いたしません。3月13日以降のマスクの着脱については、政府の「マスク着用の考え方の見直し等について」（資料第2）をご参照のうえ、事業者各位でご判断いただくようお願いいたします。

なお、上記の政府方針によれば、高齢者等重症化リスクの高い方への感染を防ぐため、当面の間、通勤ラッシュ時等混雑した電車やバス（概ね全員の着席が可能であるもの（新幹線、通勤ライナー、高速バス、貸切バス等）を除く。）に乗車する時には、マスク着用が推奨されています。

皆様には、感染対策からの段階的な移行について、何卒ご協力のほど、よろしくをお願いいたします。

資料第1 新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針

（新型コロナウイルス感染症対策本部決定／2月10日）

https://corona.go.jp/expert-meeting/pdf/kihon_r_20230210.pdf（本文）

https://corona.go.jp/expert-meeting/pdf/kihon_h_taishou_20230210.pdf

（新旧対照表）

資料第2 マスク着用の考え方の見直し等について

（新型コロナウイルス感染症対策本部決定／2月10日）

https://corona.go.jp/news/news_20230210_01.html

（参考）

資料第3 「マスク着用の考え方の見直し等について」を踏まえた業種別ガイドラインの見直しについて（依頼）

（内閣官房新型コロナウイルス等感染症対策推進室長／2月10日）

https://corona.go.jp/prevention/pdf/guideline_jimurenaku_20230210.pdf